

令和 8 年 6 月 2 日

令和 8 年 度 県 議 会  
第414回通常会議提出議案(1)説明資料

栃 木 県

令和8年度県議会 第414回通常会議提出議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要 .....	3
▪ 歳入補正予算集計表 .....	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表 .....	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表 .....	5
▪ 主要事業 .....	6
保健福祉部 .....	6
環境森林部 .....	6
農政部 .....	7
○ 条例案・事件議案等の概要 .....	8

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位:千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	280,000,000		280,000,000	
2 地方消費税清算金	119,001,000		119,001,000	
3 地方譲与税	50,300,000		50,300,000	
4 地方特例交付金	12,500,000		12,500,000	
5 地方交付税	150,000,000		150,000,000	
6 交通安全対策特別交付金	400,000		400,000	
7 分担金及び負担金	7,174,161		7,174,161	
8 使用料及び手数料	9,764,277		9,764,277	
9 国庫支出金	101,872,144		101,872,144	
10 財産収入	2,253,304		2,253,304	
11 寄附金	139,580		139,580	
12 繰入金	29,193,697		29,193,697	
13 繰越金	1,000,000	21,820	1,021,820	
14 諸収入	139,381,837		139,381,837	
15 県債	57,700,000		57,700,000	
合計	960,680,000	21,820	960,701,820	

歳出補正予算性質別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	209,187,585						209,187,585
2 公 共 事 業 費	54,399,723						54,399,723
3 建 設 事 業 費	66,012,078	21,820				21,820	66,033,898
4 公 債 償 還 費	100,835,160						100,835,160
5 主 要 義 務 費	150,116,421						150,116,421
6 税 交 付 金 等	121,284,200						121,284,200
7 一 般 行 政 費	105,697,041						105,697,041
8 受 託 事 務 費	1,050,905						1,050,905
9 県 単 補 助 金	19,509,405						19,509,405
10 県 単 貸 付 金	124,670,517						124,670,517
11 災 害 復 旧 費	2,499,274						2,499,274
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,417,691						5,417,691
合 計	960,680,000	21,820				21,820	960,701,820

歳出補正予算部局別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	6,693,965						6,693,965
2 経 営 管 理 部	267,240,528						267,240,528
3 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 部	9,135,133						9,135,133
4 保 健 福 祉 部	179,677,180	21,820				21,820	179,699,000
5 環 境 森 林 部	16,195,626						16,195,626
6 産 業 労 働 観 光 部	132,323,528						132,323,528
7 農 政 部	26,113,259						26,113,259
8 県 土 整 備 部	82,468,911						82,468,911
9 危 機 管 理 防 災 局	3,475,906						3,475,906
10 会 計 局	1,062,510						1,062,510
11 企 業 局	81,222						81,222
12 議 会 事 務 局	1,773,442						1,773,442
13 人 事 委 員 会 事 務 局	178,433						178,433
14 監 査 委 員 事 務 局	187,857						187,857
15 労 働 委 員 会 事 務 局	109,012						109,012
16 教 育 委 員 会 事 務 局	184,328,548						184,328,548
17 警 察 本 部	49,634,940						49,634,940
合 計	960,680,000	21,820				21,820	960,701,820

主 要 事 業

(単位:千円)

(保健福祉部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[医療政策課] 新県立病院基本構 想策定事業費	21,820				21,820	新県立病院の基本構想の策定に要する経費 ・継続費 令和8(2026)～9(2027)年度 ・継続費総額 37,400千円

(環境森林部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[自然環境課] 日光自然博物館エ ントランス棟整備 事業費 (債務負担行為)						日光自然博物館エントランス棟の整備を設計・施工一括発注方式により実施するための債務負担行為 684,496千円 ・期間 令和9(2027)～10(2028)年度

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[農政課] 農漁業災害対策特別措置費 (債務負担行為)						栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づく資金の融通を円滑にする措置のための債務負担行為 732千円 ・期間 令和9(2027)~15(2033)年度

条例案・事件議案等の概要

議案名	概 要	主 管 課	議案頁
第2号議案 一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正に伴い、一時保護委託者の登録等に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものである。	保 健 福 祉 部 こども政策課	9
第3号議案 栃木県地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例及び栃木県県税条例の一部改正について	地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の一部改正に伴い、県税の課税免除措置及び不均一課税措置の適用期限を令和10年3月31日まで延長すること等のため、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 税 務 課	10
第4号議案 栃木県人事委員会委員の選任同意について	栃木県人事委員会委員近藤峰明氏の任期が令和8年7月12日に満了するので、その後任として増子孝徳氏を選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものである。	経 営 管 理 部 人 事 課	13
第5号議案 市町村が負担する金額について	県（環境森林部関係）が行う建設事業に要する経費について、市町村が負担する金額を定めるため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条の規定により議会の議決を求めるものである。	環 境 森 林 部 森 林 整 備 課	14
第6号議案 市町村が負担する金額について	県（農政部関係）が行う建設事業等に要する経費について、市町村が負担する金額を定めるため、地方財政法第27条又は土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条の規定により議会の議決を求めるものである。	農 政 部 農 村 振 興 課	15
第7号議案 市町村が負担する金額について	県（県土整備部関係）が行う建設事業等に要する経費について、市町村が負担する金額を定めるため、地方財政法第27条又は下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2の規定により議会の議決を求めるものである。	県 土 整 備 部 監 理 課	19

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第8号議案 工事請負契約の締結について	<p>(都)家富町堀込線中橋(仮称)鋼橋上部工建設工事その1(足利市通二丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年栃木県条例第8号)第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 2,090,000,000円</p> <p>2 契約の相手方 大田原市下石上1780番地 川田・古河特定建設工事共同企業体 代表者 川田工業株式会社栃木営業所 所長 高橋 剛</p> <p>3 工事完成の時期 令和10年3月22日</p>	県土整備部 都市整備課	23
第9号議案 工事請負契約の締結について	<p>(都)家富町堀込線中橋(仮称)鋼橋上部工建設工事その2(足利市通二丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 1,608,860,000円</p> <p>2 契約の相手方 宇都宮市元今泉6丁目5番2号 巴・東綱特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社巴コーポレーション宇都宮支店 支店長 大塚 靖之</p> <p>3 工事完成の時期 令和10年3月22日</p>		24
第10号議案 工事請負変更契約の締結について	<p>一級河川巴波川地下捷水路流入施設建設工事その1(栃木市大町)の請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 変更前 394,900,000円 変更後 527,725,000円</p> <p>2 契約の相手方 栃木市片柳町2丁目14番39号 舘野・大澤特定建設工事共同企業体 代表者 舘野建設株式会社 代表取締役 横田 雄作</p> <p>3 工事完成の時期 令和8年7月27日</p>	県土整備部 河川課	25
第11号議案 工事請負契約の変更について	<p>令和7年度県議会第408回通常会議第12号議案で議会の議決を経た(都)家富町堀込線中橋(仮称)下部工建設工事その11(足利市通二丁目)の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。</p>	県土整備部 都市整備課	26

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	契約金額 変更前 676,500,000円 変更後 743,688,000円	県土整備部 都市整備課	26
第12号議案 損害賠償の額の決定及び 和解について	令和6年9月25日の一般国道408号宇都宮市板戸町地内における落下物による事故（物損）について、県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し、和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。 1 損害賠償額 5,237,750円 2 主な和解内容 各当事者は、互いにこのほかの請求権を放棄し、前項に定める以外の請求はしないこと。	県土整備部 道路保全課	27
報告第1号 知事の専決処分事項報告 について	1 専決処分第88号 工事請負契約の変更について 令和6年度県議会第403回通常会議第14号議案で議会の議決を経た一般国道408号真岡IC南立体（仮称）鋼橋上部工建設工事（真岡市長田）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 897,600,000円 変更後 922,955,000円	県土整備部 道路整備課	31
	2 専決処分第89号 工事請負契約の変更について 令和7年度県議会第409回通常会議第19号議案で議会の議決を経た一般国道408号高根沢跨線橋（仮称）鋼橋上部工建設工事その2（塩谷郡高根沢町大字宝積寺）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 501,897,000円 変更後 504,097,000円		32
	34 専決処分第9号 工事請負契約の変更について 令和7年度県議会第408回通常会議第11号議案で議会の議決を経た（都）家富町堀込線中橋（仮称）下部工建設工事その9（足利市通二丁目）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。	県土整備部 都市整備課	64

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	契約金額 変更前 559,350,000円 変更後 578,138,000円	県土整備部 都市整備課	64
報告第2号 令和7年度栃木県継続費 繰越計算書の報告について	芳賀青年の家解体工事費ほか18事業について、令和7年度栃木県継続費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報告するものである。	総合政策部 経営管理部 生活文化スポーツ部 環境森林部 産業労働観光部 危機管理防災局 教育委員会事務局 警察本部	65
報告第3号 令和7年度栃木県繰越明 許費繰越計算書の報告につ いて	会計管理費ほか93事業について、令和7年度栃木県繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものである。	経営管理部 生活文化スポーツ部 保健福祉部 環境森林部 産業労働観光部 農政部 県土整備部 危機管理防災局 会計局 教育委員会事務局	68
報告第4号 令和7年度栃木県事故繰 越し繰越計算書の報告につ いて	農地整備事業費ほか9事業について、令和7年度栃木県事故繰越し繰越計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものである。	環境森林部 農政部 県土整備部 教育委員会事務局	77
報告第5号 令和7年度栃木県流域下 水道事業会計予算繰越計算 書の報告について	流域下水道建設事業費について、令和7年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。	県土整備部	80

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
報告第6号 令和7年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書の報告について	今市発電管理事務所ほか電話交換機更新工事ほか4事業について、令和7年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書及び令和7年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものである。	企 業 局	82
報告第7号 令和7年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書の報告について	今市発電管理事務所集中監視制御装置更新工事ほか3事業について、令和7年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告するものである。		86
報告第8号 令和7年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書の報告について	折戸調整池場内配管接続工事ほか8事業について、令和7年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものである。		88
報告第9号 令和7年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	薬品注入設備更新工事ほか3事業について、令和7年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものである。		91
報告第10号 令和7年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について	照明設備更新工事ほか2事業について、令和7年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものである。		93
報告第11号 令和7年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	薬品注入設備更新工事について、令和7年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものである。		96

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
報告第12号 令和7年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書の報告について	土地造成事業について、令和7年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものである。	企 業 局	98